

リサーチペーパー作成要領

リサーチペーパーを提出しようとする者は、下記の要領により作成すること。

記

1. 提出部数・提出期限及び提出場所

リサーチペーパー題目届	1部	2006年11月17日(金)～11月24日(金)
リサーチペーパー	3部	2006年12月22日(金) 午後4時まで
リサーチペーパー要旨	3部	

提出場所： 公共政策大学院係窓口

2. リサーチペーパー題目届・リサーチペーパー・リサーチペーパー要旨の作成要領

(1) リサーチペーパー題目届について

- ① リサーチペーパー題目届は、指導教員の承認印を受けたうえで、所定の期日までに提出すること。
- ② リサーチペーパー題目届提出後、リサーチペーパーを提出できなくなった場合及び題目を変更する場合は、リサーチペーパー提出期限前に必ず公共政策大学院係に連絡すること。

(2) リサーチペーパーについて

- ① リサーチペーパーは12,000字以内を目安とする。これを大幅に超えるリサーチペーパーを書こうとする場合には、予め指導教員の承認を得ること。
- ② リサーチペーパーは原則としてワープロ等を使用して作成すること。用紙の大きさはA4版とし、1頁あたりの字数は1,400字以内とすること。
- ③ リサーチペーパーには頁の入った目次をつけること。
- ④ リサーチペーパーには表紙をつけて、表紙にリサーチペーパー添付票を貼付すること。
- ⑤ リサーチペーパーが分冊となる場合も、分冊毎に表紙をつけて、表紙にリサーチペーパー添付票を貼付すること。
- ⑥ リサーチペーパーは、1部ごとに綴じて提出すること(クリップ止めは不可、簡易製本は可)。

(3) リサーチペーパー要旨について

- ① リサーチペーパー要旨は3,000字以内にまとめること。
- ② リサーチペーパー要旨についても、前出(2)②の要領にしたがうこと。
- ③ リサーチペーパー要旨には表紙をつけて、表紙にリサーチペーパー要旨添付票を貼付すること。

※ 上記のリサーチペーパー及びリサーチペーパー要旨の形態については、特に指導教員の承認を受けた者についてはこの限りではない。

以上

2006年5月

公共政策学教育部